

令和4年度 第4回協働のまちづくり推進委員会 会議録

日時	令和4年12月16日（金）13：30～15：00
場所	すこやかセンター2階会議室1
出席委員	小出会長、清水副会長、小川副会長、新委員、岩澤委員、川野委員、高谷委員、柳田委員、石井委員
欠席委員	秋葉委員、岡委員
事務局	市民活動推進課 林田課長、佐藤副主幹、大木、森久保 まちづくりコーディネーター 佐藤（恭）
傍聴者	0名

[会議次第]

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

- (1) 市民活動感謝状受賞候補者選定審査会
- (2) 答申
- (3) 富里市市民活動支援補助金審査要領（改正案）について
- (4) その他

4 そ の 他

- (1) 実施事業について
- (2) とみさと市民活動サポートセンターについて
- (3) その他

5 閉 会

[会議概要]

	次第 3 議題 －「協働のまちづくり推進委員会の運営に関する要綱」第 3 条第 1 項により、小出会長が議事の進行を務める－
事務局	議題（1）市民活動感謝状受賞候補者選定審査会 －事務局より選定審査会前の確認事項や概要、審査方法の説明－ ＜今年度受賞候補者＞ 団体 2 件、個人 2 件、事業者 2 件
事務局	－司会進行については事務局が担当－ 順に 1 件ずつ ・事務局より推薦内容などについて説明。 ・質疑応答 ・選定審査 を実施。 －休憩－
会長	議題（2）答申 審査結果がまとまりましたので、議題（2）「答申」について事務局より説明をお願いします。
事務局	－選定審査結果発表－
会長	選定要領第 4 の規定により、選定審査結果を市長へ答申してよろしいでしょうか。
会長	－委員了承－ それでは、これで市民活動感謝状受賞候補者選定審査会を終了とし、引き続き、議題に入りたいと思います。 議題（3）富里市市民活動支援補助金審査要領（改正案）につい

	て
会長	それでは（３）富里市市民活動支援補助金審査要領（改正案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	－事務局より説明－
会長	ただ今、事務局から説明がございました。 何か質問等はございますか。 発言される場合は、挙手願います。 －その他意見、質問なし－ 議題（４）その他
会長	議題（４）その他について、委員の皆様から何かございますか。 御発言される場合は、挙手願います。
A委員	先ほどの表彰の中でもあった、こども食堂というものがあまり知られていないと感じる。 その活動で、よく耳にするのが資金不足という問題。 補助金を活用している時もあったが、他に援助しているものなかなか見えてこない。寄付などで賄っていると聞く。 なので、もっと援助してあげられる方法を考えなければ、活動が厳しくなってくるのではないかな。
会長	今の代表の方は、困難を抱える子ども達のために、活動している。今回表彰されたことで、広報などに受賞者として掲載される。それによって「こども食堂」というものを周知できると思う。それにより興味を持った方が、サポートセンターなり、事務局に問合せをするなどして、広がっていくのではないかな。 そういう意味では、そのような効果を期待できる感謝状贈呈制度は、普及という面でも貢献できる一面があるのではないかな。 ただ感謝を伝えるだけのものではない。 余った食料があれば、寄付したり、届けたり、現在はフードロスという問題もあることから、みんなで考えて、富里市の子どもは、

	富里市の財産だという形で、育てていくという風潮につながればいい。 サポートセンターなどでも、そういった活動をどんどん市民に伝えていってもらえたら。 もう一つは、感謝状贈呈制度には、副賞がない。賞状を1枚授与するだけである。 制度を決めた時に、副賞についての話は一切出なかった。 受賞した方の所属する団体や自治会で、共有するという意味で、そういった副賞のようなものを用意してもらえればいいと考えていた。 一生懸命継続されてきた活動をみんなで共有して分かち合い、喜ぶということも大切なことだと思う。そういうことをそれぞれのところでできれば、素晴らしい富里市ができるのではないかな。 今後の富里市を良くしていくという意味でも、委員の皆様には御協力をいただければ。 B 委員 委員の皆様に申し上げたいのは、ぜひ利用していただきたいということ。 私個人も全部は行けていないが、何度かこども食堂を利用している。 食べて応援するという形も大事ではないかな。 コロナ禍で、こうしたほうがいいのかというような提案はなかなか言いにくいですが、様々な援助の形や協力者の案内などにもつながることなので、ぜひ食べに行ってほしい。 大人の利用者からは、料金も徴収している。 私も仲間を見つけて、利用しているので、月2回の開催時には、委員の皆様も同じように利用をしてもらえれば。 C 委員 社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金や歳末助け合い募金など、皆様からいただいた募金の中から、公募という形で手を挙げていただいたところに助成をしている。 あとはフードバンクを、市役所や北部コミュニティセンター、社会福祉協議会に設置し、期限が2か月以上あるものや、農家さんからのお米や野菜、企業から寄付されたものを、タイミングが合えば、こども食堂さんのほうへ届けている。そういった援助もさせていただいている。
--	---

D 委員	コロナ禍になり、お弁当の配布に切り替わった時に、お弁当の箱の代金にお金がかかると聞いていたので、社会福祉協議会としても、そういったところにも助成を出している。 こども食堂さんの書類の写真のところにも、活用中というA3サイズのプラカードが映っていると思うが、これは助成金を活用しているという報告に使っているものである。 資金的なところだと、キューピーみらいたまご財団の助成事業への応募は、比較的ハードルが低く申請がしやすいと思う。 また食材という部分に関しては、こども食堂によってはこだわりがあると思うので、食材があれば助かるという事であれば、年度末に厚生労働省が一人暮らし等の支援ということで、応募を始めたりする。それに関しても、比較的ハードルが低いと思う。 あと、餃子の王将なども助成やお弁当の配布を全国的に取り組んでいたりもする。 支援の形に関しては、食材かお金かという部分だと思うので、そういった情報に関しては、サポートセンターがある程度情報を持っているのではないかな。 そういったところも活用を考える上での選択肢のひとつだと思う。
会長	他に何か意見はありますか。
E 委員	補助金の中で、イベントをする団体があつたと思うが、そういうイベントを実施する際の補助対象経費の3分の2以内というものを撤廃できないか。 不慮の事故の際に、色々キャンセルしていった中で、最低でもこれだけはお金がかかりましたとなった場合、その部分を補助金で見えていた場合、3分の2しか補助が受けられないと団体負担が大きいのではないかな。 分かりやすく2分の1で考えると、100万円かかる事業で、そのうち50万円が補助、他50万円が参加費で賄いますとなっていた場合、不慮の事故や災害等でイベントが中止になり、参加が見込めなかった時に、経費として50万円がかかっても、25万円しか補助が出ず、残りは団体の負担となってしまう。 なので、イベントなどの事業に関しては、この足枷みたいなもの

B 委員	をなんとかできないか。 イベントそのものを否定するつもりはない。 市民活動団体に対する補助金というものが前提にあるので、市民活動が継続して行われるために市民活動団体がやらなければいけないイベントであって、団体がそこまでリスクを負ってやるようなものは考えにくい。 リスクのあるようなイベントは、イベント会社のようなものが開催する大きい規模のものが多い。 例えば1万円でやるイベントでも、5万円でやるイベントでも、イベントはイベント。 3・11のような大地震や令和元年房総半島台風のような災害であれば、その時点で議論して対応ができるのではないかな。 補助金の予算も減ってきていて、継続していくための事業の中のひとつのイベントであって、活動を継続してもらうために支出する補助金である。 それらを踏まえると、数ある事業の中のスポット的な部分のひとつであって、イベントだけをするためで考えるのは趣旨として違うのではないかな。
会長	以前に、ある地域でイベントがあって、地域の文化振興ということで補助金事業として採択したが、新型コロナウイルスの影響で中止となった事例がある。 そのイベントは、地域のためにその地域で開催する趣旨であったが、開催する場所が大雨の影響で使えないから、事業場所を富里中央公民館に変更するといったことがあった。 イベント会社のような、利益が優先されているように感じて、個人的には危惧していた。 イベント会社のように、富里を舞台にして、営利活動をすると捉えられてしまうような誤解を与えるイベントではいけない。
E 委員	例えば、ある団体の活動の中に、バスを借りて、東京タワーへ行くというイベントがある。バスの経費が約10万円かかる。そこでいざ当日に何らかの事態で中止となってしまった時に支払ってしまった経費をどうするのか。 このような、どうしても中止せざるをえないというケースになる

会長	こと自体はそもそも少ないとは思いますが、その時だけでもいいので、補助金は経費分として充てていい、3分の2というものは撤廃するといったように特例のような制度があってもいいのではないかと。
E 委員	今後そういったことも想定されるということで、次年度の委員会で検討してもらった方がいいという意見で引き継いでいく形でどうか。
事務局	そうしていただきたい。 予算に絡むところなので、市では財政課と折衝していくことになるが、キャンセル料という部分の公費負担ということは難しいと考える。 ですが、いただいた意見を排除するつもりはないので、内部で検討させていただければ。
B 委員	バスなどのキャンセル料に関しては、その時の状況にもよるが、約款上は取るとなっている、特殊な事情の場合は取らないケースもある。 また風水害では、延期などの選択肢もあり、運用の仕方でも対応できるのではないかと。 なので、今の例えの話で言えば、何も心配ないのではないかと。
D 委員	特殊なケースではなく一般的な話に戻すと、市民活動はチャレンジなところがあるので、それを応援するというのが、市民活動の補助金のいいところだと思う。 今の段階で補助率を戻すのは難しいと思うので、不測の事態が生じた時に、救済できる範囲というものを定めておくということは検討のひとつではないかと。 先ほどの意見は、イベントが中止になってしまった場合、収入の総額が減るので、補助率がそのままだと、補助金が減ってしまって、賄えない部分が出てしまうという考えだと思う。 補助率が3分の2なら3分の2を超えて、補助できるケースを決めておくこともひとつの検討材料ではないかと。 ただし、3分の2を超えても、補助金が10万円と決まっていたら、それ以上の請求はできない。最大で支出できるのは、最初に決

会長	定を受けた補助金の額の範囲内までというような運用になると考える。 費目によっては出せるもの、出せないものがある、この補助金もともと10分の10ではなく、自主財源で負担しなければいけない部分があるので、例えばキャンセル料の部分に関しては、自主財源を回して、他の負担部分に公費を回すなど、考え方は色々あると思う。 市民活動というものは、基本的には自主財源でやっていくものと考え。 現行の制度は、立ち上げの時はそれを補助する意味で、補助金という形での支援や、継続支援に関しても同一事業は3回までというルールで運用がなされているが、事業規模が大きくなり過ぎたものが果たして市民活動と呼べるのか。 市の予算もあることから、すべて市民活動だから認めるということは難しいので、その都度協議していただければ。総括意見の中で、意見を出していただいてもいい。 次年度についても意見を出し合い協議していただき、充実した制度にしていれば。
会長	他に意見はありますか。 ーその他意見、質問なしー
会長	ありがとうございます。 他にないようであれば、これで、議題が終了いたしましたので、進行を事務局へお返しいたします。
事務局	次第4 その他 (1) 実施事業について 【みんなでボランティア体験！】 【とみさぽニュースレターVol. 27】 【とみさと協働塾（第1回、第2回）】 【団体交流会】 ー以上を事務局より説明ー

事務局	それでは、事務局からの説明について、質疑などございましたら、お願いします。 －その他意見、質問なし－
事務局	(2) とみさと市民活動サポートセンターについて 【とみさと市民活動サポートセンターの利用状況について（報告）】 －実績表により説明－ 【相談・問い合わせ対応記録について（報告）】 －件数報告－
事務局	それでは、事務局からの説明について質疑などございましたら、お願いします。 －その他意見、質問なし－
事務局	(3) その他 委員の皆様から何かございますでしょうか。 －その他意見、質問なし－ －事務局より、協働のまちづくりの取組に対する意見の依頼と次回開催日の説明－ (閉会)